

町田市教育委員会の2012年度の施策等
の点検及び評価報告書

2013年8月

町田市教育委員会

はじめに

2007年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」（第27条）が規定され、2008年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この法律改正を受け、町田市教育委員会では、効果的な教育行政の推進や、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的に、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図った上で、教育委員会の事務の点検及び評価を毎年度実施しています。

また、町田市教育委員会では、2008年度、国の教育振興基本計画を参酌して、町田市の教育の振興に関する基本的な計画となる「町田市教育プラン」を策定し、2009年度からは、この教育プランに沿って施策等を進めています。

今年度は、6回目の点検及び評価となりましたが、小中一貫町田っ子カリキュラムの改訂、「まちだJUKU」及び「中学校適応指導教室」の開設準備、鶴川駅前図書館の開館など、教育プランに基づく重点施策が着実に進められていることが、ご覧いただけると思います。

例年同様、2012年度の点検及び評価を行った結果をまとめましたので、ご覧いただき、町田市教育委員会の取組について、ご理解を深めていただければ幸いです。

2013年8月

町田市教育委員会

目 次

	ページ
1 町田市教育委員会の2012年度の活動の概要	... 1
2 2012年度教育目標、基本方針及び施策方針	... 6
3 町田市教育委員会の施策等の点検及び評価の実施	... 8
4 町田市教育委員会の2012年度の 施策等の点検及び評価シート	... 13
5 点検及び評価に関する有識者からの助言	... 38
用語の解説	... 41

1 町田市教育委員会の2012年度の活動の概要

町田市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。委員の任期は4年で、市長が議会の同意を得て任命するものです。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。任期は1年です。

委員長職務代理者は、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときに委員長の職務を代行します。

教育長は、委員のうちから教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督します。

教育委員会委員(2012年4月現在)

職名	ふりがな氏名	任期	備考
委員長	おかだ えいこ 岡田 英子	2010.10.28 ~ 2014.10.27	3期目
委員長 職務代理者	いせき たかよし 井関 孝善	2010.10.28 ~ 2014.10.27	3期目
委員	たかはし けいこ 高橋 圭子	2008.07.01 ~ 2012.06.30	1期目
委員	さとう のぼる 佐藤 昇	2012.04.01 ~ 2016.03.31	1期目
教育長	しぶや ともかつ 渋谷 友克	2010.04.01 ~ 2014.03.31	1期目

高橋圭子委員については、2012年6月30日で1期目の任期が終了し、2012年7月1日から2期目となりました。

(1) 2012年度教育委員会会議等の開催実績

教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っています。また、教育行政の運営における懸案事項・重要事項等について教育委員が協議を行う場、又は事務局から状況報告を行い教育委員と事務局が情報を共有する場として協議会を開催しています。

定例会 12回	臨時会 5回	協議会 4回
議案 103件・協議事項 2件・報告事項 94件		

(2) 2012年度教育委員の主な活動状況

教育委員は、(1)に掲げた会議等のほか、以下のような活動を行い、教育委員会としての考えや思いを広め、更に、さまざまな活動を称え激励し、現場の状況や生の声を把握することにより、教育行政の一層の充実に努めています。

儀式、市議会、教育委員会連合会、校長会等への出席

- ・ 教職員の辞令交付式
- ・ 町田市議会定例会・臨時会本会議
(定例会4回、臨時会1回：教育委員長、教育長) 1
- ・ 東京都教育施策連絡会
- ・ 東京都市町村教育委員会連合会の総会・理事会・研修会
- ・ 東京都市教育長会の会議・研修会
- ・ 全国都市教育長協議会
- ・ 関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会・研修会
- ・ 定例校長会・副校長会

- 1 市議会での一般質問や質疑に対して答弁や説明を行う。

学校への訪問

- ・ 市教委訪問 (15校) 2
- ・ 指導主事訪問 (14校) 3
- ・ 研究発表会 (7校。うち2校は全国大会等の発表を兼ねる) 4
- ・ 道徳授業地区公開講座 (21校) 5
- ・ その他(各校の入学式・卒業式、運動会・体育祭、開校記念式典、周年記念式典等のほか、日常の授業見学など)

- 2 ...教育長以下、学校教育部の全管理職が学校を訪問するもので、各学校が抱える教育上の諸課題について、その実態を把握し、解決の方途を見出すために実施するものです。全学級の授業参観や教職員との協議・懇談会等を通じて、児童・生徒の教育指導、指導内容・方法、教材・用具、施設・設備、教育環境、保健衛生等、広い視野から教育上の諸課題について話し合い、学校と市教委との連携を深めるねらいがあります。
4年に一度は各校を訪問することになります。

- 3 ...教育委員と指導主事が学校を訪問し、各学校の状況に応じ、児童・生徒の指導上の諸問題を中心に、その学校のもつ課題について教職員とともに具体的な解決の方法を見出す目的で行なわれています。上記の市教委訪問と比較して、研究推進と授業改善に比重をかけています。
4年に一度は各校を訪問することになります。

- 4 ...教育委員会が例示するテーマを参考にして、各学校が研究主題を決めて

取り組むものです。各学校の研究意欲は高く、研究推進校、研究校が、その成果や知見を広く内外に公開発表しました。

- 5 ...東京都の「心の東京革命」の一環として全都の公立学校で開催しているもので、各学校での道徳の授業を保護者や地域の方々など、広く市民に見ていただいています。併せて、子どもの健全育成や子育てについての講演会を開催したり、授業後に意見交換会などを行ったりして、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進していくとともに、子どもたちの健全育成を図ることがねらいです。

市や学校の連合団体などが主催する研修会等への出席

- ・夏季休業中の授業力研修・教育課題研修
- ・小・中学校教育研究会の総会・研究発表会
- ・学校支援ボランティアコーディネーター研修会
- ・小中一貫教育モデル校報告会
- ・町田市教育講演会など

教育機関の事業や生涯学習施設の展示会・講座等への出席

- ・小・中学校科学教育センター事業
- ・生涯学習センター事業（市民大学 HATS、ことぶき大学、平和祈念事業など）
- ・障がい者青年学級開級式・成果発表会
- ・生涯学習センターまつり ・文学館まつり
- ・文学館・国際版画美術館・自由民権資料館等の企画展やオープニングセレモニー
- ・ひなた村（少年少女発明クラブ開講式・創作童話作品発表会）など

市や市民団体等が主催する文化・スポーツ等の行事・式典への出席・応援

- ・小学校音楽鑑賞教室 ・小学校合同音楽会
- ・中学校連合音楽会（吹奏楽・合唱）
- ・中学校連合演劇発表会 ・町田市公立小中学校作品展
- ・二十祭まちだ（成人式） ・社会を明るくする運動町田大会
- ・町田市こどもマラソン大会
- ・町田市連合陸上競技大会 ・特別支援学級スポーツ交流会
- ・中学生東京駅伝 ・スポーツ祭東京2013関連行事・会議など

P T A や市民団体等との懇談

- ・公立小学校 P T A 連絡協議会の総会・研修会
- ・中学校 P T A 連合会の総会・懇談会・交流会
- ・都立学校 P T A 連合会の総会
- ・市長・市議会議員との意見交換会
- ・障がい児保護者団体との懇談会など

その他の活動

- ・都立町田の丘学園訪問
- ・町田市防災会議
- ・青少年問題協議会など

(3) 2012年度の主な事業

教育委員会の事務局及び教育機関(学校を除く。)は、学校教育部(教育総務課、施設課、学務課、保健給食課、指導課)と生涯学習部(生涯学習総務課、生涯学習センター、図書館)から構成されています。2012年度の主な事業は、次のとおりです。

学校教育部

経常的事業

教育研究の実施、学校の管理運営、学校施設の整備・維持、教育相談事業、生活指導補助者の派遣、特別支援教育事業、奨学金の支給、通学費の補助、就学の援助、集団宿泊事業の実施、健康診断の実施、小学校給食の提供、中学校給食の提供、中学校職場体験など

2012年度における重点的取組

- ・学校規模の適正化推進(鶴川中学校の通学区域の見直し、児童・生徒数の推計から抽出した課題への対応)
- ・施設整備の計画的推進(防音工事、トイレ改修工事、空調機設置工事など)
- ・教育プラン改定に向けた検討
- ・学力向上策の策定準備
- ・小中一貫町田っ子カリキュラムの改訂
- ・いじめ問題への対応(いじめ対応マニュアルの作成、いじめ対応サポートチームの設置など)
- ・体罰防止に向けた取組(体罰防止に関する研修の実施など)
- ・「まちだJUKU」及び「中学校適応指導教室」の開設準備
- ・米飯給食の推進

生涯学習部

経常的事業

自由民権資料館の管理運営、文化財の保存・活用、生涯学習センターの管理、生涯学習センター事業の実施(まちだ市民大学HATS事業、ことぶき大学事業、障がい者青年学級の運営、社会教育関係団体の活動援助、学校の教室開放)さがまちコンソーシアム事業、図書館・文学館の管理運営、文学館事業の実施など

2012年度における重点的取組

- ・生涯学習全体計画の検討
- ・生涯学習センター開設に伴う対応
（開設記念事業の実施、生涯学習センターの快適な学習環境整備、生涯学習情報発信機能の整備、生涯学習センター運営協議会の設置）
- ・文化財の総合活用の推進
- ・文学館、自由民権資料館の魅力の向上
- ・鶴川駅前図書館の開館

2 2012年度教育目標、基本方針及び施策方針

教育委員会は、毎年度、教育目標、基本方針及び施策方針を策定しています。

なお、2007年度に、それまでの教育目標及び基本方針を見直し、1997年以来11年ぶりの大幅な内容改定作業を行いました。この改定では、教育目標と基本方針の下に「施策方針」を示すことで、あらためて諸事業と目標及び方針との関係を明確にし、施策等の点検・評価を行う条件を整えました。

教育目標

町田市教育委員会は、子どもたちが知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康で人間性豊かに成長し、互いの人格を尊重するとともに社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します。

また、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指します。

教育目標の達成のために、教育委員会では以下の基本方針に基づき、施策を推進します。

基本方針1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成

日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、人権尊重を柱とする町田市子ども憲章の趣旨を生かして、次代を担う子どもたちに、将来の職業や生活を見通して社会の中で自立的に生きる力や生涯にわたって学び続ける意欲、健やかな精神や豊かな心をはぐくみます。

施策方針

- (1) 人権尊重の精神と男女平等の意識、平和を愛し、生命を尊び、自然を大切にすることなどをはぐくむ教育を進めます。
- (2) 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた郷土を愛するとともに、公共の精神、社会貢献の精神をはぐくむ教育を進めます。また、異文化理解を基盤とした国際理解の教育を進めます。
- (3) 障がいのある人や高齢者などすべての人が社会の一員として、明るく平等に活動できる社会を目指し、相互理解と連帯感をはぐくむ教育を進めます。
- (4) 基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらの活用を重視するとともに、言葉を大切にしてコミュニケーション能力を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた教育を進めます。
- (5) 個性や創造性を伸ばし、自主・自律の精神を養うとともに、自己の生き方についての考えを深め、望ましい勤労観・職業観を身に付ける教育を進めます。

基本方針2 学校の教育力の向上

様々な教育課題に対応し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるために、教育環境を充実・整備し、教師の指導力を含めた学校の教育力の向上を図ります。

施策方針

- (1) 学校が自校の教育目標の実現に向けて、学習指導要領に則った教育課程、教育活動を計画的に進めることができるよう支援します。
- (2) 指導力や様々な教育課題に対応する力を高めるため、教師が研修する機会の充実に図ります。
- (3) 子ども一人一人の理解状況や学習内容の定着状況に応じるために、学習集団を弾力的に編成し、少人数集団における指導、指導補助者を活用した指導など、学校の指導体制の充実に進めます。

- (4) 障がいのある子ども一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行うために、専門家等による助言や支援者による指導補助などを通して、各校の特別支援教育を進めます。
- (5) 子どもたちの情報を正確に処理する力や正しく判断する力、情報を効果的に活用したり発信したりする力を高めるために、コンピュータネットワークや図書館などを活用した授業ができる環境の充実・整備を進めます。
- (6) 子どもたちが健康で安全な生活を送ることができるよう、学校施設や教育環境の充実・整備を進めます。

基本方針 3 家庭、地域、学校が連携した教育の推進

保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携した健全育成などの教育の取組を進めるとともに、情報発信や公開、学校評価を充実し、信頼される学校づくりを進めます。

施策方針

- (1) 家庭教育の重要性を踏まえ、家庭と学校との連携を密にし、規範意識の向上、あいさつや食事などの基本的な生活習慣、家庭学習などの習慣の形成に努めます。また、小学校と中学校との連携を密にし、小中一貫校を始め義務教育9年間を一貫した理念・計画のもとで、効果的に指導する体制づくりを進めます。
- (2) 子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、危機管理の視点からも、学校の全教職員が関係諸機関や家庭・地域と一体となって、非行・問題行動の防止、犯罪被害・交通事故の未然防止、防災教育の推進、心身の健康の保持増進に取り組みます。
- (3) いじめに関する問題は、すべての学校、すべての学級にあるという認識に立ち、家庭や関係諸機関と学校との連携を密にするとともに、不登校などの教育課題、就学や進路に関する悩みなどに対応する教育相談の機能を高めます。
- (4) 学校が充実した教育活動を進めることができるよう、授業や生活指導、部活動、学校図書館などへの保護者や地域の方々の積極的な参加ができる仕組みづくりを進めます。
- (5) 学校は、公開授業や研究等に全校を挙げて取り組むとともに、積極的に説明責任を果たします。また、保護者の組織や市民、学校支援地域理事や学校支援ボランティア等と連携した「開かれた学校経営」を行い、積極的に評価を受け、改善を図ることで信頼される学校づくりを進めます。

基本方針 4 生涯学習の推進

市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、学習の場や機会の充実、環境の整備を進めます。

施策方針

- (1) 市民が自らに適した学習活動を行えるよう、講座や講演会、イベント等の情報を積極的に提供するとともに、学習をさらに深めるための相談機能の充実を図ります。
- (2) 図書館では図書その他の資料の充実・サービスの向上を図り、生涯学習センターや市民文学館では、多様化する市民の学習ニーズに応える講座等を開催し、市民が誰でも自由に学習できる環境の整備を進めます。
- (3) 地域の教育力の向上を図るために、学校と地域の連携・交流を深める仕組みづくりを進めます。また、地域の大学や生涯学習事業を行っているその他の機関との連携を図ります。
- (4) 市民が自らの学習成果を地域等様々な場で発揮できるよう支援し、市民の学習の場が十分確保できるよう社会教育施設の整備を図るとともに、学校が地域の拠点となるよう、校庭、体育館、教室の開放を進めます。
- (5) 市内の貴重な文化財の維持・保全に努め、市民が文化財を活用できる機会を提供します。
- (6) 「町田市文化芸術振興施策の基本方針」や「町田市スポーツ振興計画」、「町田市子どもマスタープラン」等の施策展開に対して、積極的に参画・連携します。

3 町田市教育委員会の施策等の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、2008年度、国の教育振興基本計画を参酌して、町田市の教育の振興に関する基本的な計画となる「町田市教育プラン」を策定しました。町田市教育委員会はこの教育プランの実施状況について点検及び評価を行い、法律に義務付けられた趣旨を実現しています。

(1) 点検及び評価の対象組織(2012年度)

学校教育部	教育総務課	総務係・事務係
	施設課	学校施設管理センター
	学務課	
	保健給食課	
	指導課	管理係・教職員係、就学相談係、教育センター係
生涯学習部	生涯学習総務課	総務係・文化財係・自由民権資料館
	生涯学習センター 図書館	管理係・事業係 中央図書館庶務係・中央図書館奉仕係・ さるびあ図書館奉仕係・鶴川図書館奉仕係・ 金森図書館奉仕係・木曾山崎図書館奉仕係・ 堺図書館奉仕係・町田市民文学館

(2) 点検及び評価の対象事業について

教育プランは、「教育目標」と「基本方針」に沿って進める教育施策をまとめたもので、施策方針と諸事業を体系化した全体計画である「基本プラン(計画期間はおおむね10年間)」と、町田市教育委員会が直面する課題解決に向けて取り組む重点施策と重点事業を示す「重点プラン(計画期間は5年間)」から構成されています。

点検及び評価は、主に重点プランの重点事業を対象として実施しています。

・点検及び評価の対象となる事業

重点施策	重点事業（取組）
1 子どもの確かな学力と豊かな人間性を育てる	(1) 小中一貫教育推進事業（小中一貫町田っ子カリキュラムの充実）
	(2) 新教育課程編成資料作成
	(3) 大学連携事業（夏季授業力・教育課題研修）
2 子ども一人一人に応じた指導体制を充実する	(1) 特別支援教室整備事業
	(2) 特別支援事業
	(3) 学校不適応生徒支援事業
	(4) 校内研修システムの確立
	(5) 大学連携事業（e-ラーニング学習支援）
3 時代のニーズに応じた学校を建設・整備する	(1) 学校新設事業
	(2) 学校施設リファイン計画
	(3) 学校ネットワーク整備事業
	(4) 小中一貫校設置事業
4 一貫・連携した教育を推進する	(1) 国際理解教育推進事業（国際交流活動）
	(2) 小中一貫教育推進事業（小中一貫指導推進校の指定）
	(3) 大学連携事業（連携の拡充）
5 地域協働の学校を創る	(1) 学校支援ボランティア推進事業
	(2) 学校支援センター事業
	(3) 町田市スクールボード校の指定
6 教員が学校教育に専念できる体制を支援する	(1) 学校パートナーシップ推進事業
	(2) 特別支援教育推進事業
	(3) 給食費等未納対策
7 市民のニーズにあった学習機会を提供する	(1) 学習機会の提供計画策定事業
	(2) 生涯学習コーディネーター養成事業
	(3) 生涯学習ボランティアバンク制度
8 図書館活用の促進を図る	(1) 既存施設の活用による資料受け渡しシステムの構築
	(2) 「第2次町田市子ども読書活動推進計画」の推進
	(3) 地域図書館の整備
9 文化財活用の促進を図る	(1) 文化財総合活用プラン策定事業
10 市民に開かれた教育行政を進める	(1) 教育委員会の施策等の点検及び評価の実施
	(2) 積極的なパブリシティの推進
	(3) 子ども教育委員会の開催

点検及び評価の対象となる事業は、重点プランの重点事業（取組）に、重点施策7「市民のニーズにあった学習機会を提供する」欄の「(3)生涯学習ボランティアバンク制度」と、重点施策8「図書館活用の促進を図る」欄の「(3) 地域図書館の整備」を追加したものです。

(3) 点検及び評価の目的

- ・効果的な教育行政を一層推進する。
- ・市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

(4) 点検及び評価の方法

- ・教育プランの重点事業について、「計画の妥当性」「進行管理の適切さ」「経済性・効率性・有効性」等の観点で評価します。
- ・学識経験者、保護者の代表から助言を受けます。

点検及び評価の中心となる資料は、施策ごとに作成した「点検及び評価シート」で、以下のような構成となっています。(13p参照)

【プロセス評価】(横軸にみた実施状況の点検)

横軸は個々の取組(事業)について、当初の計画に対する実施状況を点検し、成果や課題について評価します。

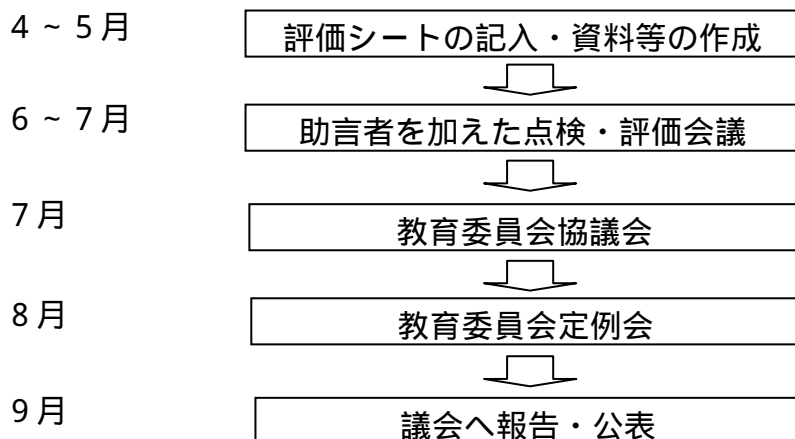
【プログラム評価】(縦軸にみた取組(事業)の構成・効果の評価)

縦軸は、個々の取組(事業)の成果や課題を踏まえながら、取組(事業)の内容や構成は適切か、施策の目的を達成するのに効果的なものとなっているかについて総合評価し、「評価・考察」欄に文章で記述します。

【プロセス評価】と【プログラム評価】は、それぞれ別個の観点から評価を行っているため、最終的な施策の評価を行う際は、縦横両方の評価を合わせてみることで、総合的に評価する必要があります。また、その結果を分析し、課題等の洗い出しを行った上で、2013年度以降の施策の運営及び新規事業等の企画の際に参考とします。

(5) 点検及び評価の時期

- ・4～8月の間に前年度の施策等の点検及び評価を行います。
- ・市議会第3回定例会(9月)に報告書を提出します。
- ・点検及び評価の報告書をホームページ上にて公表します。

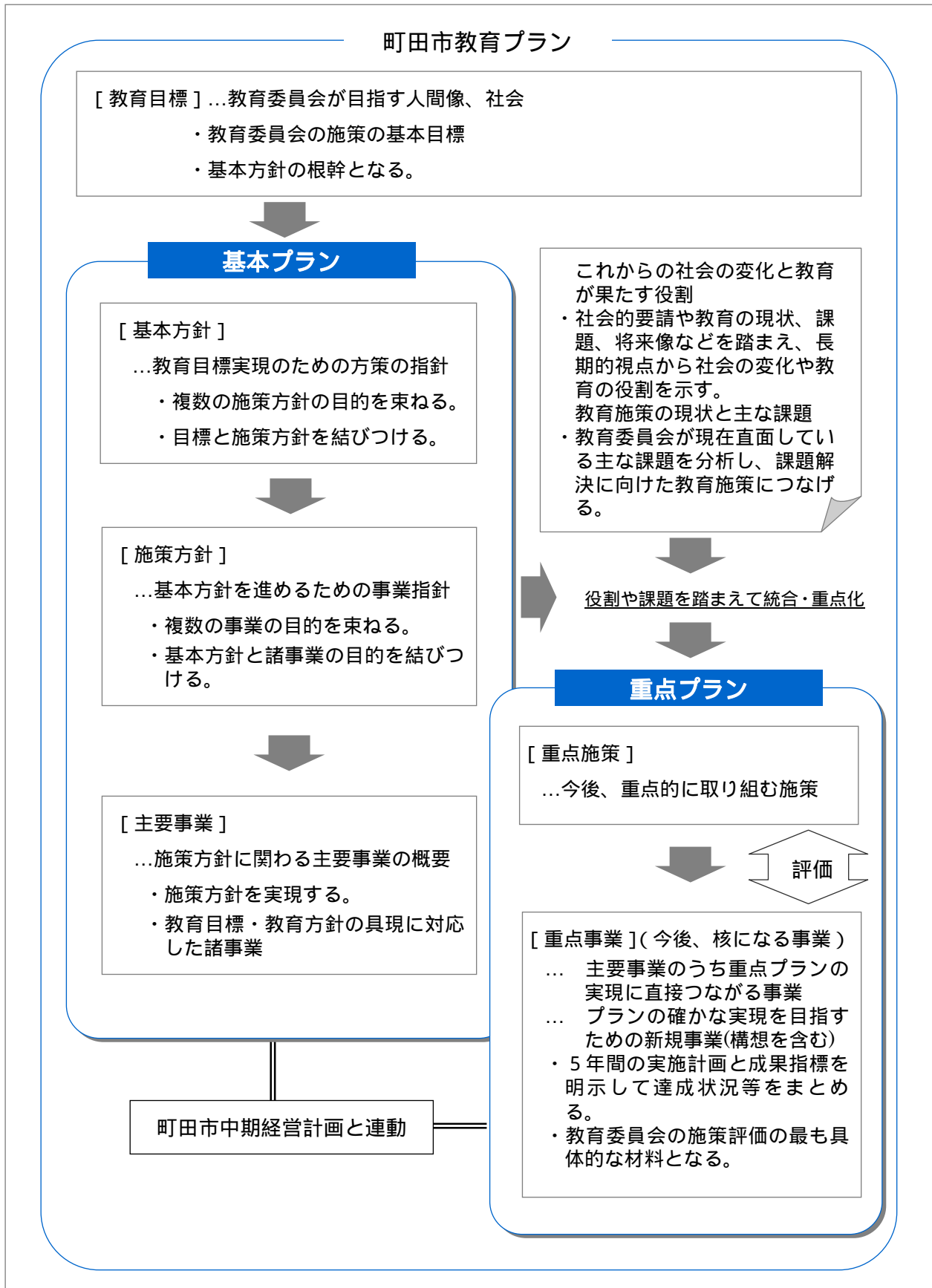


(6) 点検及び評価の助言者

点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、外部からの意見を積極的に取り入れた形で行うことが望ましいため、町田市教育委員会では助言者として以下の3名の方に依頼しました。

家田 晴行	東京家政大学 家政学部児童教育学科 教授
藺田 碩哉	(財)社会教育協会理事
野澤 滋享	2012年度町田市立中学校PTA連合会会長

町田市教育プランの構成



4 町田市教育委員会の2012年度の施策等の点検及び評価シート

点検及び評価シートの見方

*横軸（プロセス評価）と縦軸（プログラム評価）を合わせて総合的に点検及び評価しているシートです。

点検及び評価シート

重点施策			
目的			
2012年度当初の状況			
取組（事業）	年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 事業 (課)	プロセス評価		
<p>各取組(事業)の年度当初の計画に対し、その事業が計画にしたがって適切に実施されているかを点検し、年度末にどのような成果()を挙げたか、どのような課題()が残ったか等について評価し、必要に応じて今後の展望()を記載します。</p>			<p>各取組(事業)の成果や課題を踏まえながら、取組(事業)の内容や構成が、施策の目的を達成するのに、効果的なものとなっているかについて、評価・考察し、文章で表現します。</p>
評価・考察	<p>取組（事業）の内容・構成についての評価・考察</p> <p>各取組が、計画通りに実施できている場合でも、重点施策の目的達成のため、さらに取組(事業)を増やしたり、計画自体を改善したりしていく必要がある場合もあります。それらも含め、今後の課題や改善策について記載します。</p>		<p>プログラム評価</p>

点検及び評価シート①【学校教育部】

重点施策	子どもの確かな学力と豊かな人間性を育てる		
目的	町田市立小・中学校の子どもに学習指導要領の趣旨に基づいた確かな学力を身に付けさせ、豊かな心をはぐくむ		
2012年度当初の状況	<p>(1) 小中一貫教育を推進するため、2008年度から、規範教育、英語教育、キャリア教育、食育の4領域の「小中一貫町田っ子カリキュラム」を全校で実施し、新学習指導要領に対応する先行的な取組を含め着実に成果を上げてきたが、学習指導要領の改訂に伴い、内容が重複するカリキュラムの整理や新たな教育課題（学力向上、不登校等）に対応したカリキュラムの見直しが必要となっている。</p> <p>(2) 教師の資質・能力の向上を図るため、近隣の大学と連携して、2007年度から夏季授業力・教育課題研修会を実施している。研修会では、学習指導要領実践講座、本市の重点施策、教科ごとの実技研修など、適時性や必要性のあるものを取り上げている。</p>		
取組（事業）	年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果・課題・展望
<p>(1) 小中一貫教育推進事業（小中一貫町田っ子カリキュラムの充実） （指導課）</p>	<p>新学習指導要領に掲げる「生きる力」（知・徳・体）をバランスよく育てる視点で、小中一貫町田っ子カリキュラムを見直す。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>規範教育、英語教育、キャリア教育、食育の4領域について、領域ごとに小中一貫町田っ子カリキュラム検討委員会を設置し、4領域のカリキュラムの改訂作業を行った。</p> <p>年度末に2013年度用カリキュラムを完成させ、2013年4月に小中学校全教員へ配布するための準備を進めた。</p> <p>カリキュラムの改訂内容については、2012年度末の担当者会において説明した。</p>	<p>新学習指導要領の趣旨を踏まえて小中一貫町田っ子カリキュラムを改訂することができた。</p> <p>新カリキュラムの効果を検証するとともに、新カリキュラムを要とした小中一貫教育の充実を図る必要がある。</p> <p>町田市独自の資料を組み込んだ道徳副読本について、2007年度に選定してから継続して同一の出版社の副読本を使用しているため、その再検討が必要である。</p> <p>2013年度は新カリキュラムを実施・検証し、その結果を踏まえて資料を追加するなどカリキュラムを充実させる。</p> <p>2013年度に中学校区単位で全小中学校を「小中一貫教育推進地区」に指定し、地区の実態に応じたカリキュラムの実施を推進する。</p>

			<p>2013年度は、規範教育において、地域の戦争資料の作成及びいじめ問題に関わるカリキュラムを充実する。</p> <p>2013年度は道徳副読本選定委員会を設置し、小中一貫町田っ子カリキュラム（規範教育）との関連付けを図りながら、道徳副読本の選定を行う。</p> <p>学習指導要領において、外国語が小学校5、6年生で必修化されたことに伴い、2014年度から、小中一貫町田っ子カリキュラムは、規範教育、キャリア教育、食育の3領域とする。</p>
(2) 新教育課程編成資料作成 (指導課)	2012年度の1学期中に、武道必修化に伴う保健体育の具体的な資料を作成する。	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>2012年度1学期に、武道必修化に伴う保健体育の資料を作成し、中学校保健体育科担当全員に配布した。</p>	資料の内容に基づいて、中学校保健体育科担当を対象とした実技研修を実施し、中学校保健体育科担当全員が受講した。
(3) 大学連携事業（夏季授業力・教育課題研修） (指導課)	<p>夏季休業日中に学習指導要領実践講座として、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及び特別支援教育、不登校等の教育課題を研修テーマに、玉川大学、桜美林大学、市内小中学校において、全6日間40講座の研修会を行う。</p> <p>教職員の参加率80%以上を目指す。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>各教科、教育課題等を研修テーマに6日間40講座の研修会を開催した。</p> <p>教職員の参加率は81.0%であった。</p>	<p>研修会開催について学校への周知を徹底したことにより、昨年度と比べると全体の参加人数が増加した。</p> <p>実技研修や演習、具体的な事例等を中心とした講座を行った結果、参加者のアンケートで、全アンケート項目中、「講義の理解度」の満足度が72.3%と最も高い値になった。</p> <p>より効果的な研修を実施するために講義・演習の内容に応じて適正な人数を設定する必要がある。</p> <p>研修の開催について早めに学校に周知することにより、教職員の参加率を増加させる。</p> <p>参加者の満足度を高められるよう教員のニーズに応える講座の開設に努める。</p>

<p>評価 ・ 考察</p>	<p>小中一貫町田っ子カリキュラムについては、4領域においてカリキュラム検討委員会を設置し、学習指導要領の改訂や学校が直面する教育課題等を踏まえたカリキュラムの改善を進めた。2013年度は各学校において本カリキュラムの実施・検証を行うとともに、さらに資料（規範教育の例：町田市の戦争資料を活用した道徳資料、いじめ防止に向けた資料の追補等）の追加を行い、2014年度を新カリキュラムの本格実施年とする。一方で、規範教育においては、複数年固定化していた道徳副読本の選定が求められていることや、文部科学省において道徳の教科化が検討されていることも踏まえ、今後対応が求められる。なお、英語教育については、小学校5,6年生で外国語が必修化されたことに伴い、2014年度は英語教育を小中一貫町田っ子カリキュラムから切り離すことを検討している。</p> <p>大学連携事業については、夏季授業力・教育課題研修において6日間40講座の研修会を開催し、教職員の参加率は81.0%、参加教員対象のアンケート結果では、全アンケート項目中、「講義の理解度」の満足度が72.3%と最も高い値を示す結果となった。今後、さらに学校の教員のニーズを見極め、研修を充実させていく。また、今後、新しい重点施策「学力向上」に絡め、インターンシップによる学習支援や指導法の研究体制を構築する。</p>
------------------------	--

点検及び評価シート②【学校教育部】

重点施策	子ども一人一人に応じた指導体制を充実する
------	----------------------

目的	町田市立小・中学校の子ども一人一人の教育ニーズに応じた指導体制の充実を図ることを通して、子どもたちの集団への適応や自立、学力向上などを支援する
----	---

2012年度当初の状況	<p>(1) 教員の平均経験年数の低下、若手教員の増加に対応するため、各学校が自立的な人材育成のシステムを確立するよう支援を進める必要がある。</p> <p>(2) 個別指導教室の整備や特別支援教育支援員を配置することによって、学級にいる特別な支援を必要とする子どもたちに個に応じた対応が行われている。</p> <p>(3) 特別な支援を必要とする児童・生徒の増加に伴い、教室の整備が必要となっている。</p> <p>(4) 町田市の中学校では年度により差があるものの、非行・暴力行為・いじめ等の問題行動を繰り返す生徒が後を絶たない現実があり、そうした生徒に対応する専門家チーム「まちだJUKU」設置の準備を進めるとともに、中学生の不登校生徒に対する「中学校適応指導教室」を開設するための準備を進めている。</p> <p>(5) 不登校児童・生徒へ対応するため、パソコン上で学習を支援するe-ラーニング学習支援事業を2007年度から桜美林大学と連携して行っている。今後は、桜美林大学と学校との連携・協力を進め、不登校児童・生徒が社会と触れ合う場を設定するなど、より効果的な対応を図る必要がある。</p>
-------------	---

取組(事業)	年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 校内研修システムの確立 (指導課)	<p>管理職及び主幹研修会等でOJTの実際に関わる研修会を開催する。</p> <p>授業力向上を目指して、1～4年次の教員を対象にそれぞれ3回～4回の研究授業を校内で実施する。</p> <p>授業力向上を目指して、1～3年次研修において指導案作成研修を行う。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>副校長及び新任主幹教諭、新任主任教諭研修会においてOJTの実際に関わる研修会を実施した。</p> <p>1～3年次教員は校内において3回以上の研究授業を実施、また、4年次教員は各自で研究テーマを設定し、通年で授業力向上に向けて研究授業を実施した。</p> <p>1～3年次研修において、授業力向上に向けた研修を実施した。</p>	<p>主任教諭の育成・活用を通して、若手教員育成の充実を図るなどのOJTに関する研修を継続的に実施したことにより、校内において、OJTシステムが定着しつつある。</p> <p>教育委員会実施の研修と各学校で実施する研修について、互いに内容を関連付けることによって、教員の授業力向上に資することができた。</p> <p>研究授業で学んだことを日常の授業へより多く生かしていくことが課題となる。</p> <p>1～3年次教員がより計画的に授業を実施することができるよう、週ごとの指導計画の立て方について研修を行う。</p>

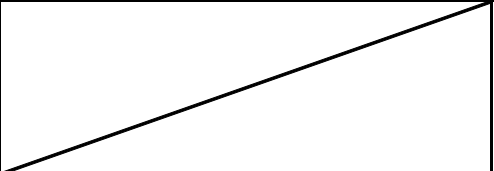
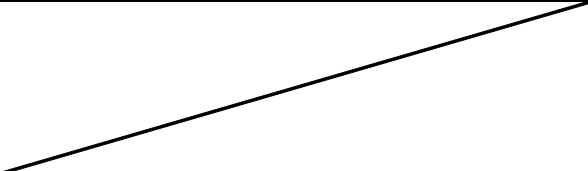
<p>(2) 特別支援教室等整備事業 (指導課)</p>	<p>特別支援教室等（特別支援学級及び個別指導・相談室）の設置済み校を51校にする。</p> <p>南第三小学校と小山田中学校に特別支援教室を設置する。</p> <p>小山田南小学校の特別支援学級教室に通う児童の増加に伴い、教室を整備する。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>特別支援教室の設置計画に基づき、南第三小学校及び小山田中学校に個別指導室・相談室を設置した。</p> <p>小山田南小学校において、特別支援学級の教室を整備した。</p>	<p>特別支援教室の設置により、児童・生徒一人一人の状況に応じた指導を行う環境を整備することができた。</p> <p>各校の実情を把握し、状況に応じ教室増設などを行い、教育環境の改善を行うことができた。</p> <p>教室増設には余裕教室がないなど施設的に制約がある場合も多い。学級・教室整備には学校及び地区の状況を勘案しながら、対応を検討していく必要がある。</p> <p>今後も施策どおり、年2校ずつ特別支援教室（個別指導室）の設置を進めるとともに、各地域の状況の把握に努め、学級設置・増設を行っていく。</p>
<p>(3) 特別支援事業 (指導課)</p>	<p>介助員のより有効的な活用を図るために、配置について見直しを図る。</p> <p>新規に整備された特別支援教室に、特別支援教育支援員を配置する。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>介助員について、適正配置がなされるよう再配置を行った。</p> <p>新規に整備された特別支援教室（個別指導室）に、特別支援教育支援員を配置した。</p>	<p>介助員の配置について、見直しをした結果、実情に合った配置を行うことができた。</p> <p>特別支援教育支援員の配置により、通常学級に在籍し特別な支援を必要とする児童生徒の状況に応じたきめ細かい指導が実現した。</p> <p>介助員については、支援を要する児童生徒個人のために配置するのではなく、学校体制の充実のために配置するという趣旨について理解を深めていく必要がある。</p> <p>特別支援学級が設置されていない学校から優先的に、今後も支援員を年2校ずつ配置し、全校配置に向け努めていく。</p>

<p>(4) 学校不適応生徒支援事業 (教育センター)</p>	<p>非行・問題行動を繰り返す生徒のための「まちだJUKU」及び不登校生徒のための「中学校適応指導教室」の開設のため、教育センター未改修棟に耐震補強工事を行い、開設場所の整備を行う。</p> <p>「まちだJUKU」及び「中学校適応指導教室」の設置及び運用のための関連要綱などを作成する。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>教育センター未改修棟の耐震補強工事を完了し、「まちだJUKU」、「中学校適応指導教室」設置の準備を行った。</p> <p>「まちだJUKU」及び「中学校適応指導教室」の設置及び運用のための関連要綱などを作成した。</p>	<p>不適応生徒支援事業を展開するため、教育センター内に施設の設置を行うとともに、関連要綱を整備した。</p> <p>「まちだJUKU」及び「中学校適応指導教室」の運用の仕方確立していく。また、これらの事業について、積極的に周知を図る。</p> <p>学校、保護者、関係機関と連携し、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用して、不登校生徒や問題行動生徒に対応していく。</p>
<p>(5) 大学連携事業(e-ラーニング学習支援) (教育センター)</p>	<p>不登校児童・生徒及び保護者のニーズにより、e-ラーニング学習支援を活用するためのID・パスワードを配布する。</p> <p>桜美林大学と学校との連携・協力を進め、不登校児童・生徒と桜美林大学の学生との交流の場を設定する。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>副校長会で周知を行うとともに、町田市のホームページで紹介を行った。また、保護者や学校からの相談に応じて随時紹介を行った。</p> <p>桜美林大学と連携して支援を進め、学習状況を学校に知らせることにより、学習意欲の喚起につなげた。</p> <p>不登校児童・生徒が、桜美林大学主催の行事に参加して、桜美林大学の学生と交流を深めた。</p>	<p>2012年度不登校児童生徒数419人に対して73人が利用しており、不登校児童・生徒及び保護者に対して支援を行った。</p> <p>本事業については、広報などを行っても利用者数が増えない状況であり、そのあり方について見直す必要がある。</p>

<p>評価 ・ 考察</p>	<p>校内研修システムの確立に向けた教育委員会主催の研修については、管理職及び主幹・主任教諭対象の研修を計画通り実施するとともに、若手教員の増加に伴い、1～3年次の教員に対しては、指導主事及び教育センターの教育アドバイザーが連携し、重点的かつ継続的な指導を丁寧に行っているところである。今後、より実践的な教員の資質・能力の育成を効果的に図るために、教員実態やニーズを把握し、市教委主催の研修と各学校における研修相互の関連を深めるとともに、研修の充実を図る。</p> <p>特別支援教室については、教室設置及び支援員の配置が計画通り行われている。予算等の関係もあり、年2校ずつではあるが、今後も予定通り進めていく。学級増設や教室増設などについては、児童生徒の状況、施設の状況、また地区の状況などを見極め、検討していく。</p> <p>「中学校適応指導教室」や「まちだJUKU」の運用を進めるとともに、スクールソーシャルワーカーとの連携体制を確立する。</p>
------------------------	--

点検及び評価シート③【学校教育部】

重点施策	時代のニーズに応じた学校を建設・整備する		
目的	町田市立小・中学校の施設・設備の整備を進め、子どもたちが充実した教育環境で学ぶことができるようにする		
2012年度当初の状況	<p>(1) 2012年4月に開校した小山中学校の校庭整地工事は2011-2012年度の債務負担行為事業のため継続して工事を行う。</p> <p>(2) 1965年からの20年間で小・中学校が集中的に新設されたため、施設の老朽化が一齐に進んでいる。施設をより長く使い続けるために計画的な改修が必要である。また、現在の教育内容に即した施設の改築や時代のニーズに応じた教育環境の改善が求められている（校舎改造、トイレ改修、普通教室等の空調整備、環境に配慮した学校施設（エコスクール）等）。</p> <p>(3) 耐震補強工事を重点的に行ったため、建築後25年以上経過しているが未だに大規模改造工事を行っていない小中学校が24校残っている。そのため、中規模な改修にシフトして、改修計画のスピードアップを図ると共に、建物の環境負荷の低減や長寿命化、非構造部材の耐震化を進める必要がある。</p> <p>(4) 学校ネットワークは全校整備したが、教員用パソコンや生徒用パソコンの老朽化への対応（5年経過したパソコンは保守部品がなく、修理ができない）、増員した教員に対するパソコンの配置を計画的に行うとともに、個人情報への扱いを含めた教員のセキュリティ意識を高める必要がある。</p>		
取組（事業）	年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 学校新設事業（施設課）	新設した小山中学校の校庭整地工事を完了させる。	概ね計画通りに実施できた。 一日でも早い校庭利用を目標に工事を進めてきた結果、予定より早めに完了することができた。	小山中学校の校庭整地工事の完了により、町田市教育プランにおいて、重点事業に掲げる学校新設事業の全てが完了した。 児童・生徒が急増している地域において適正な規模の学校運営ができるように今後も注視する必要がある。

<p>(2) 学校施設リファイン計画 (施設課)</p>	<p>航空機等の騒音による教育環境への障害に対応するため、防音工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南第三小学校（第三期） ・町田第五小学校（第二期） ・町田第三小学校（第一期） ・薬師中学校（第二期） <p>トイレ改修工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4校、中学校1校 <p>空調機設置工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校35校 <p>中規模改修工事設計（1校）を行う。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>防音工事は計画通り進んでいる。 工事完了校3校：南第三小学校、町田第五小学校、薬師中学校（町田第三小学校は継続）</p> <p>トイレ改修工事は予定通り完了した。</p> <p>空調機設置工事については、工事の早期着工により2学期から空調機の使用を可能にした。</p> <p>中規模改修工事設計は予定通り完了した。</p>	<p>防音工事、トイレ改修工事は計画通り完了し、空調機設置工事は予定より早く完了した。</p> <p>次年度以降も継続して、防音工事及びトイレ改修工事を実施していく。学校の新設事業が完了したので、今後は中規模改修工事をはじめ、既存校の老朽化対策を重点的に実施していく。</p> <p>学校施設の耐震化率は100%を達成しているが、非構造部材の耐震化についても推進していく。</p>
<p>(3) 学校ネットワーク整備事業 (教育センター)</p>	<p>2009年度に教員用パソコン配置率100%を達成したが、今年度増員した教員分のパソコンの配置及び耐用年数を経過したパソコンの更新を実施する。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>2012年度に増えた教員分のパソコン36台を整備するとともに、耐用年数が経過しているパソコンの更新（教員用パソコン402台）を進め、教員用パソコンの配置100%を維持した。</p>	<p>老朽化した教員用パソコンの更新を進めるとともに、増員した教員分のパソコンを配置することにより、校務の情報化を進め、校務の効率化を図った。</p> <p>老朽化した（5年経過）パソコンの買い替えが必要である。</p> <p>パソコンの計画的買い替えを実施していく。</p>
<p>(4) 小中一貫校設置事業 (教育総務課、施設課、学務課)</p>	<p>2011年度にて終了。</p>		

<p>評価 ・ 考察</p>	<p>学校新設事業が完了し、今後は中規模改修、改築事業等、既存施設の老朽化対策に迅速な対応が求められている。また、非構造部材の耐震化についても推進していく。</p> <p>今後も老朽化した教員・児童生徒用パソコンの更新を進めていく。</p>
------------------------	--

点検及び評価シート④【学校教育部】

重点施策	一貫・連携した教育を推進する		
目的	小・中学校の一貫教育を軸に、様々な連携教育を進めることを通して、生涯にわたって広い視野で学び続けることのできる児童・生徒を育てる		
2012年度当初の状況	<p>(1) 南大谷小学校において、双方向同時通信テレビ機器を活用して、台湾の小学校と交流を行っている。</p> <p>(2) 2007年度より6年目を迎え、小中一貫指導推進校の指定による生活指導及び学力向上に関わる様々な取組がなされてきた。しかしながら、客観的な成果の検証がなされておらず、本事業を更に発展させる上で検証と改善が求められる。なお、小中一貫町田っ子カリキュラムとの関連が弱く改善が求められる。</p> <p>(3) 市内の大学との間で進めてきた連携協定による教員対象の研修をより充実させ、教育課題解決に向けた具体的な方策を進めるとともに、市内他大学との教育連携についても今後の可能性を検討する必要がある。</p>		
取組(事業)	年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 国際理解教育推進事業(国際交流活動)(指導課)	現在実施している1校の公開授業の参観を市内全小中学校に呼びかけ、2学期以降に実施校を増やし、市内へ広げていく。	<p>計画通りにはいかなかった。</p> <p>双方向同時通信テレビ機器を活用した台湾の小学校との交流を、昨年度から実施の南大谷小学校に追加して、小山田南小学校でも実施した。</p> <p>当初、市内全校で展開できるように通信装置の開発を行うことを条件に始まった事業であるが、開発が無理であることが判明した。</p> <p>経費や実施校の負担が大きいため、本事業を市内に広げることができなかった。</p>	<p>双方向同時通信テレビ機器を活用した台湾との交流活動において、目的や相手を明確にした上でのコミュニケーションをすることで、学習意欲をより高めることができることが実証できた。</p> <p>通信装置の開発について見通しが立たず、1校当たりにかかる経費が高額である。</p> <p>市内の実施校及び台湾の受け入れ先の小学校を増やしていくことが困難である。</p> <p>授業を計画・実施する学級担任等の負担が大きい。</p> <p>2013年度以降は本事業を継続しない。</p>

<p>(2) 小中一貫教育推進事業（小中一貫指導推進校の指定） （指導課）</p>	<p>小中一貫指導推進校事業を通して、義務教育9年間を見通した指導実践の在り方を追究してきた成果を踏まえて、学力向上を重点にした取組を研究する。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>小学校4校、中学校6校において、全学年を対象に民間調査機関提供の総合学力調査を実施した。</p> <p>2007年度から施行の小中一貫指導推進校の指定を2012年度3月末で終了した。</p>	<p>小中一貫指導推進校では民間調査機関提供の総合学力調査の結果を踏まえて授業改善に生かすことができた。</p> <p>2007年度から実施している小中一貫指導推進校指定事業を検証し、全小中学校を対象とした小中一貫教育のための仕組み作りについて検討を行うことができた。</p> <p>小中学校の相互理解の在り方や具体的な連携方法の工夫など、小中一貫指導推進校の成果を全校に反映させる必要がある。</p> <p>小中学校9年間を見通した学力向上策を検討する必要がある。</p> <p>2013年度から、中学校区単位に全校を「小中一貫（連携）教育推進地区」として指定し、小中一貫指導推進校指定事業の成果を活かして、地区の実態に応じた取組を推進する。</p> <p>「学力向上モデル地区」の指定を行い、民間調査機関との共同研究を通して地区の実態に応じた学力向上策を検討する。</p>
---	--	---	--

<p>(3) 大学連携事業（連携の拡充） （指導課）</p>	<p>玉川大学や桜美林大学と引き続き連携し、授業力・教育課題研修や不登校学習支援を進める。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>玉川大学と桜美林大学を会場として授業力・教育課題研修を実施した。</p> <p>玉川大学とは教職インターンシップ事業及び教職大学院受入れについて連携した。</p> <p>桜美林大学とは不登校児童・生徒の学習支援のためにe・ラーニングの実施について連携した。</p> <p>学校支援センターが、学生に対して、ボランティアへの参加を呼びかけるために、法政大学、青山学院大学、桜美林大学の各大学が主催した学生ボランティア説明会に参加した。</p>	<p>大学との連携拡充を通して、各事業の推進や学校の指導体制の充実を図ることができた。</p> <p>授業力・教育課題研修における連携については、会場として大学の施設を借用するに留まっている。</p> <p>教職インターンシップ事業については、玉川大学1校のみと連携するに留まっており、玉川大学以外の大学とは、小中学校が個別に連絡・調整をして行っているため、今後はこれらの情報を収集し、新たな大学との連携拡充を図る必要がある。</p> <p>授業力・教育課題研修における研修内容の充実に向けて、大学と連携した講座の開設を推進する。</p> <p>学校における個に応じた指導の充実を図るために、教職インターンシップ事業及び学生ボランティアの活用と学力向上推進事業を関連付けて、大学との連携を推進する。</p>
------------------------------------	---	--	---

<p>評価 ・ 考察</p>	<p>国際理解教育推進事業については、双方向同時通信テレビ機器を活用した台湾との小学校との交流を、昨年度モデル校として1校行ったが、今年度は、小山田南小においても実施した。実施校での取組自体は評価できるものの、予算が非常に高額であることなどの理由（上記）により、全校に拡大していくことは困難なため2013年度以降は本事業は継続しない。</p> <p>小中一貫教育推進事業としては、2012年度をもって小中一貫指導推進校を廃止し、2013年度は中学校区単位に全校を「小中一貫（連携）教育推進地区」として指定し、全ての中学校区において9年間を見通した「学力向上」「小中一貫町田っ子カリキュラム」「生活指導」等の推進を図る。なお、学力向上については、「学力向上モデル地区」を指定することにより、9年間を見通した「学力向上」を重点的に推進する。</p>
------------------------	--

点検及び評価シート⑤【学校教育部】

重点施策	地域協働の学校を創る		
目的	各学校が地域住民等の支援と評価をこれまで以上に受け、教育活動の改善と充実を図ることを通して、学校への信頼度を高める		
2012年度当初の状況	<p>(1) 地域のボランティア候補の発掘や紹介を効率的に行うための「町田市学校支援ネットワークシステム(MGN)」が22校に整備されている。今後も計画的に整備していく。</p> <p>(2) ボランティアコーディネーター(VC)が全校に配置されて2年目を迎え、研修や情報交換会などを通じ、様々な情報が共有できるようになった。この情報を活用し、活発なコーディネート活動が行われている。</p> <p>(3) 地域と協働した学校づくりを進めるため、2009年度から2011年度にかけて学校の教育活動の支援や学校評価を行う学校支援地域理事を全ての小中学校に配置した。今後は、学校支援地域理事の支援を受けながら、地域と協働した教育活動や学校評価の充実を図っていく。</p>		
取組(事業)	年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果・課題・展望
<p>(1) 学校支援ボランティア推進事業(指導課)</p> <p>(2) 学校支援センター事業(指導課)</p>	<p>学校の実情やニーズに応じた人材確保のために整備を進めている町田市学校支援ネットワークシステム(MGN)を、今年度も10校に導入する。</p> <p>全校に配置されているボランティアコーディネーター(VC)が、学校のニーズにあったコーディネートができるよう、効果的な研修会や情報交換会を開催し、更に活動の輪を広げていく。特に、小中連携を意識し、合同の情報交換会を実施する。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>町田市学校支援ネットワークシステム(MGN)のPCを計画通り10校に設置した。合計32校となり、地域の人材活用に効果を上げている。</p> <p>VCに、生涯学習部と共同で実施する「生涯学習の成果を活かす場の拡充」といった研修会や東京都や多摩地区VCとの交流会に積極的に出席してもらい、情報共有を図った。</p>	<p>学校のネットワークシステムの整備が進み、半数の学校で利用できるようになった。このため、地域の人材の有効活用や様々な情報交換が行われるようになった。</p> <p>VCの活動を支援するため、ニーズにあった研修会や、地区別の情報交換会などが行われ、VCの活動の幅を広げることができている。</p> <p>中でも小中合同の情報交換会での様々な情報交換がそれぞれに新しい活動を生み出している。小中連携が形となって現れてきている。</p>

		<p>6地区に分けた情報交換会や中学校の20地区に分けた情報交換会などを行った。2012年度は、特に小中合同の情報交換会が活発に行われた。</p> <p>まだ少数ではあるが、中学校部活動の小学生への紹介や、小中が連携した学力向上の取組などが行われた。</p>	<p>新しいIVCのスキルアップをどのように図っていくかが課題であり、研修会や情報交換会などの充実を図る必要がある。</p> <p>町田市学校支援ネットワークシステムを半数の学校で整備した。2013年度も10校整備する予定であり、これらのシステムを活用し、VCの活動を活性化させる。</p>
(3) 町田市スクールボード校の指定 (教育総務課、指導課)	<p>各学校に学校支援地域理事を配置する。</p> <p>学校支援地域理事の活動がより一層充実するよう、スクールボード校の意義や、学校支援地域理事の活動や学校運営への活用方法について理解を深めるための取組を行う。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>2011年度は一部の学校において学校支援地域理事の任命が年度の後半にずれ込んだが、2012年度は一学期中に全ての学校に学校支援地域理事を配置した。</p> <p>学校の管理職及び学校支援地域理事を対象とした説明会を実施した。説明会では学校支援地域理事の意義・役割や学校評価のあり方について説明を行うとともに、先進的な取組を行っている学校の事例紹介を行った。</p>	<p>説明会には244人が参加した。説明会実施後のアンケートでは、「事例紹介を行った学校の取組がとても参考になった」、「学校支援地域理事の意義・役割がよくわかった」等、肯定的な意見を多くいただいた。</p> <p>学校支援地域理事の役割の一つである学校評価の充実を図るため、町田市として統一の方針を定め、推進する必要がある。</p>

評価・考察	<p>学校支援ボランティア事業では、ボランティアコーディネーターの全校配置や、町田市学校支援ネットワークシステムの整備、また学校支援センターにおける学校を支える様々な活動により、子どもたちが多様な経験をするための支援体制が整いつつある。地域の大きな援助を受けながら子どもたちが成長していくこの有意義な活動を今後も支援していく。</p> <p>学校支援地域理事と教員が学校運営における目標や課題等を共有し、継続的な改善を図ることができるよう、学校評価の仕組みづくりを進めていく。</p> <p>学校支援地域理事の活動が充実するよう、スクールボード校の意義や学校支援地域理事の学校運営への活用方法等について、学校や学校支援地域理事に対し、啓発を行っていく。</p>
-------	--

点検及び評価シート⑥【学校教育部】

重点施策	教員が学校教育に専念できる体制を支援する		
目的	小・中学校の教員が、専門家や協力者、法制度整備などの支援や条件整備により、教育活動に専念できるようになることを通して、学校教育の充実を図る		
2012年度当初の状況	<p>(1) 各学校における外部との折衝能力を高めるために、接遇等の教員研修を実施している。</p> <p>(2) 小・中学校の教員が教育活動に専念できるように、特別支援教育の専門家等の派遣等、学校への支援体制の一層の強化を図る必要がある。</p> <p>(3) 給食費については、未納者を発生させない対策として、2009年度に町田市学校給食費徴収規則を施行している。督促状を送付したことなどにより未納者が縮減されたが、2010年度・2011年度と給食費の未納金額率が0.20%、未納者率も0.40%前後とほとんど変化がなくなったため、他の対策を講じる必要がある。</p>		
取組(事業)	年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 学校パートナーシップ推進事業 (教育総務課、指導課)	<p>校長研修会、副校長研修会、生活指導主任会、初任者研修で外部講師を招き、外部折衝能力の向上に関する研修を行う。</p> <p>生活指導主任研修では、警察署や児童相談所等関係諸機関との連携を図り、学校へのサポート体制を強化する。</p> <p>弁護士メール相談制度を継続して実施するとともに、市の法制担当と連携をし、法律の知識が必要な事案への対応をサポートする。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>各研修会では、緊急対応時における関係諸機関との連携、教育活動を充実するための家庭及び地域社会との連携のあり方等に関する講演を実施した。</p> <p>生活指導主任研修では、町田警察署、南大沢警察署及び児童相談所等に出席を依頼し、関係諸機関と連携して課題を解決した学校の事例報告を行った。</p> <p>法的な対応が必要な事案について、市の法制担当と連携して学校のサポートを行った。弁護士メール相談制度の活用件数は0件だった。</p>	<p>職層に応じて、適切な外部講師を選定したことによって、外部折衝能力の向上に資する研修を実施することができた。</p> <p>生活指導主任研修の充実を通して、学校と警察等との情報連携を深めるとともに、困難な問題の解決に向けて学校をサポートする体制の強化を図ることができた。</p> <p>弁護士メール相談制度については、相談から回答までかなりの時間を要することから、年々活用件数が減っている。</p> <p>法律相談制度については、市の法制担当との連携の状況を踏まえ、今後のあり方を検討する。</p>

<p>(2) 特別支援教育推進事業 (教育センター)</p>	<p>心理系の大学院生・大学院卒生等による巡回指導員の派遣、医師や大学教授で編成する専門家チームの派遣を学校の要請に応じて行う。また、学校に対する制度の周知を学期ごとに行い、年間の派遣回数を巡回指導員は1000回、専門家チームは20回を目標とする。</p> <p>学期中に特別支援教育アドバイザーである巡回相談員が市内62校全校を訪問し、各校の課題を把握し、助言や相談を行う。</p> <p>特別支援学級専任相談員が計画的に課題のある学校へ訪問して、通常学級に在籍し、特別な配慮が必要な児童・生徒への指導方法や対応について助言を行うとともに、特別支援学級の指導内容や方法について助言を行う。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>年間派遣実績 ・巡回指導員派遣回数1637回 ・専門家チーム59回</p> <p>学校からの要望に応え、巡回指導員の派遣を隔週の派遣から毎週の派遣に変更し、派遣回数が大幅に増えた。</p> <p>専門家チームによる協議会を延べ学校数で小学校37校、中学校21校で実施し、指導・助言を行った。</p> <p>退職校長による巡回相談員は、計画的に全校2回以上、合計150回訪問した。</p> <p>巡回相談員や特別支援学級専任相談員が、特別な配慮を要する児童・生徒がいる学校を訪問し、支援方法に関する指導・助言を行った。</p>	<p>巡回指導員及び専門家チームの派遣回数が前年度より大幅に増加し、障がいがある児童・生徒または注意を要する児童・生徒の対応について、専門家等による助言などの支援を行うことができた。</p> <p>専門家チームや特別支援学級専任相談員の派遣要請については、学校により希望する回数に差があるので、その有効性を一層説明し、活用するよう助言する。</p> <p>今後も巡回相談員の人材確保と制度の改善について、継続して取り組むとともに、各校の現状と課題の把握に努める。</p>
<p>(3) 給食費等未納対策 (保健給食課)</p>	<p>未納対策として「町田市学校給食費徴収規則」に基づく運用を行い、給食費未納額の縮減に努める。</p> <p>各学校と協力し、給食費未納者の割合を0.1%以下にする。</p>	<p>計画通りにはいかなかった。</p> <p>給食費未納額は約238万円となり、未納率は0.2%となった。 (2011年度は203万円 0.20%)</p> <p>給食費未納者の割合は、0.44%で未納者は105人であった。 (2011年度は0.39%未納者数92人)</p>	<p>町田市学校給食徴収規則に基づき、給食の申し込み制度を実施し、給食費未納者に対し校長と教育委員会の連名の督促状を出したが、未納者の減少にはいたらなかった。</p> <p>要保護及び準要保護対象者に対して、給食費の未納が発生した場合には、就学援助費から給食費を校長口座へ直接振り込む制度を利用するよう勧めていく。</p>

<p>評価 ・ 考察</p>	<p>特別支援教育推進事業については、学校長からの依頼により各指導員等の派遣を行っている。派遣依頼がない学校に対して、特別支援教育推進事業の有効性について説明を行い、全校に派遣の支援ができるように進めていく必要がある。</p> <p>市の法制担当との連携を強化することで、迅速に学校の課題に対応できるようにする。弁護士メール相談制度についてはこれまでの活用状況を踏まえ、制度のあり方について見直しを行う。</p> <p>給食費未納対策については、引き続き町田市学校給食徴収規則に則り対応をしていく。さらに要保護及び準要保護対象者において、給食費の未納が発生した場合には、就学援助費から給食費を校長口座に直接振り込む手続きについて早期に案内するなど、生活援護課や学務課と連携を図り、未納金額の増大防止に努める。</p>
------------------------	--

点検及び評価シート⑦【生涯学習部】

重点施策	市民のニーズにあった学習機会を提供する		
目的	市民ニーズに即した学習機会を提供するとともに、市民の生涯学習活動が活発に行われるようにする		
2012年度 当初の状況	<p>(1) 2012年4月1日に公民館及び市民大学の組織を統合し、生涯学習センターを設置した。今後は生涯学習全体計画の策定、学習情報の集約・発信、学習相談、関係機関との総合調整などの「生涯学習センター機能」を確立していく必要がある。</p> <p>(2) 知識を習得する機会に比べ、学習成果を活かす機会が不十分である。このため、知識・経験を役立てたいと考える市民と学習意欲を持つ市民をつなぐための制度を整備するなど、学習成果を活かす機会を充実させる必要がある。</p>		
取組(事業)	年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 学習機会の提供計画策定事業 (生涯学習センター)	<p>町田市の生涯学習に関する取組を定める(仮称)「町田市生涯学習推進計画」を、2013年度までに策定する。そのため、部内に検討委員会及び作業部会を設置し、教育プラン改定の進捗状況に合わせ、推進計画の検討を行う。</p> <p>生涯学習センターが生涯学習の拠点として機能するよう、生涯学習センター運営協議会の意見を参考にし、2013年度生涯学習センター事業計画を策定する。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>「町田市生涯学習推進計画」策定のため、検討委員会及び生涯学習センター内に作業部会を設置した。推進計画の構成案・スケジュール案等について議論し、確定した。</p> <p>改定中の教育プランの施策体系を基に、生涯学習センター運営協議会の意見を参考にし、2013年度生涯学習事業計画を策定した。</p>	<p>検討委員会で構成案・スケジュール案等を議論し、確定したことで、2013年度中の「町田市生涯学習推進計画」策定に向けた準備ができた。</p> <p>生涯学習推進計画の上位計画である教育プランのアクションプラン(実行計画)として、より具体的な事業を盛り込み、生涯学習推進計画を実効性のあるものにする。</p> <p>生涯学習センターが実施する事業について、これまで必ずしも事業目的を明確にしていたとは言えなかったが、事業目的ごとに類型化し、事業を整理した。</p> <p>生涯学習推進計画を策定するとともに、同計画に沿った事業計画を策定して、事業を実施していく。</p>

<p>(2) 生涯学習コーディネーター養成事業 (生涯学習センター)</p>	<p>市民大学で実施していた生涯学習コーディネーター養成講座は一定の成果をあげたことから2011年度にて事業を終了する。</p>		
<p>(3) 生涯学習ボランティアバンク制度 (生涯学習センター)</p>	<p>市民同士が地域社会の中できれいに学び、教え合えるようにするため、自らの知識、経験等を役立てたいと考える市民と、それらを習得したいと思う市民を結びつける制度を新たに構築する。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。 市内の人材を活用し、地域での生涯学習支援の充実を図るために、12月にボランティアバンクを設置した。1月からボランティア登録者を募集し、約50名が登録した。3月には利用団体を募集し、運用を開始した。</p>	<p>これまで生涯学習分野になかったボランティアバンクを立ち上げることができた。 さらなるボランティアバンクの登録の増加を目指すと共に、市民団体の利用のニーズを掘り起こす必要がある。 ボランティアバンクの登録と利用が活発化することで、市民同士が学び合う生涯学習社会を目指していく。</p>

<p>評価・考察</p>	<p>生涯学習の総合的な計画である「町田市生涯学習推進計画」を2013年度中に策定する。 生涯学習センターが生涯学習の拠点として機能するような事業計画を策定し、講座・講演会等について、タイムリーな学習情報を提供できるようポータルサイトの構築準備を進めていくとともに、市民団体や、大学、民間企業等との連携による事業を充実することで、各団体が相互につながるネットワーク形成を図っていく。 生涯学習ボランティアバンク制度を立ち上げたが、今後、市内全域で活用できるよう制度の浸透を図っていく。</p>
--------------	--

点検及び評価シート⑧【生涯学習部】

重点施策	図書館活用の促進を図る		
目的	市民が必要とする資料・情報の獲得や未知の本との出会いを通じて、自らの生活をより深く豊かなものにし、子どもたちが、読書の習慣を身に付けることによって、生きる力を養うとともに明日を担う人材として成長できるようにする		
2012年度当初の状況	<p>(1) 図書館資料については、市内の図書館（6館）と文学館、移動図書館のサービスステーション（64ヶ所）で貸出・返却を実施している。また、2012年10月には鶴川駅前図書館を開館する予定である。</p> <p>(2) 2010年9月より市民センター等の3施設で予約資料の受渡しサービスを実施している。しかし、図書館が身近にない地域の市民から、引き続き地域図書館の整備や他施設での予約資料の受渡しサービスの拡大を求める強い要望がある。</p> <p>(3) 子どもがかけがえのない本と出会い、自ら進んで本を読む習慣を身に付けることができるよう、2010年3月に策定した「第二次町田市子ども読書活動推進計画」を着実に推進し、子どもの読書環境のいっそうの充実を図る必要がある。</p>		
取組（事業）	年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 既存施設の活用による資料受渡しシステムの構築（図書館）	小山市民センター、忠生市民センター、南町田駅前連絡所（リエゾン）の3施設で行っている予約資料受渡しサービスの実施施設の拡大について検討し、方向性を決定する。	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>小山市民センター、忠生市民センター、南町田駅前連絡所（リエゾン）の3施設の合計貸出冊数は17.4%増の42,699冊となった。</p> <p>実施施設の拡大を2012年度に策定した図書館事業計画に、重点事業として位置づけた。</p>	<p>図書館が身近にない地域のサービスとして定着しつつあり、貸出実績は着実に増加している。</p> <p>市民部所管の成瀬センターの建替えにあわせ、同センターにおいても、予約資料受渡しサービスを実施する方向で関係所管と調整を行う。</p>

<p>(2) 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」の推進 (図書館)</p> <p>* 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」策定事業から事業名変更</p>	<p>第二次町田市子ども読書活動推進会議を開催し、第二次計画の進捗状況の検証、総合調整、情報交換等を行う。また、引き続き各取組項目の推進に努める。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>前年度の取組項目をまとめた「第二次町田市子ども読書活動推進計画2011年度取組状況報告書」を発行した。</p> <p>第二次町田市子ども読書活動推進会議を2回開催した。1回目は2011年度の進捗状況の検証、情報交換を行い、2回目は2012年度の間接報告と2013年度の取組みについて意見交換を行った。</p>	<p>「まちだとしょかん子どもまつり」の取組の充実や、「としょかん1ねんせい」事業を新たに実施したことにより、子どもが読書に親しむ機会を提供できた。</p> <p>引き続き第二次町田市子ども読書活動推進会議を開催し、庁内関連各課、関係施設等と情報交換を行いながら、計画の進捗に努める。</p>
<p>(3) 地域図書館の整備</p> <p>* 新規追加事業</p>	<p>2012年10月の開館(予定)に向け鶴川駅前図書館の開館準備を進める。</p> <p>(仮称)忠生図書館の建設に向け、館内で検討を進めるとともに、関係会議へ職員を派遣する。また、効率的な資料購入計画を策定する。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>鶴川駅前図書館は、63,000冊の蔵書数で予定どおり10月17日に開館した。</p> <p>(仮称)忠生図書館は館内のプロジェクトチームにより検討を進めるとともに、関係会議に職員が参加した。その結果2月に実施設計が完成した。また、(仮称)忠生図書館の資料収集方針に基づき、資料購入計画を策定した。</p>	<p>< 鶴川駅前図書館 > 工事の遅れによる建物引渡しの延期があったが当初予定どおり開館することができた。</p> <p>引き続き資料の整備をすすめる。</p> <p>< (仮称)忠生図書館 > 実施設計には図書館として必要な機能をほぼ盛り込むことができた。</p> <p>忠生市民センターと連携した情報発信、近隣の小学校・中学校との連携など施設の地域性や性格に基づくサービス方針を策定した。また、同方針に基づき資料収集方針、資料購入方針を策定した。</p> <p>資料購入計画に基づく確実な資料購入を進めるとともに、備品購入計画を作成する。</p>

評価 ・ 考察	<p>市民センター等において図書館資料の返却や予約資料の受渡しサービスを実施したことにより、図書館が身近にない市民の利便性が大幅に向上したといえる。今後は、成瀬センターで実施できるよう関係各課と調整を進めていく必要がある。</p> <p>「第二次町田市子ども読書活動推進計画」は、年度当初の計画を予定どおり実施することができた。今後も実施に当たっては庁内関連各課、関係施設等との協力は不可欠であるため、情報交換を行いながら計画の進捗に努める。</p> <p>地域図書館の整備は、鶴川駅前図書館、（仮称）忠生図書館とも年度当初の計画を予定どおり達成することができた。（仮称）忠生図書館については、引き続き開館に向け計画的に準備を行う必要がある。</p>
---------------	---

点検及び評価シート⑨【生涯学習部】

重点施策	文化財活用の促進を図る		
目的	貴重な文化遺産を将来にわたって保存し、市民が文化財に触れることで文化財の価値を実感できることを通して、郷土に親しみ誇りをもてるようにする		
2012年度当初の状況	(1) 従来から、文化財の修理等の維持保全事業が優先される傾向にあり、市民への活用、還元の取組が不十分な状況にあった。そこで、文化財に市民がより親しめるよう、2010年度から個々の市内文化財の管理・活用計画（文化財総合活用プラン）の策定作業を開始し、検討を進めている状況である。		
取組（事業）	年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 文化財総合活用プラン策定事業（生涯学習総務課）	<p>文化財総合活用プランの検討を完了し、年度内に計画書を作成する。</p> <p>東京都指定有形文化財「旧荻野家住宅」改修に係る保存管理計画を策定する。</p> <p>高ヶ坂石器時代遺跡（八幡平）は測量を行い、保存管理計画策定作業に着手する。</p> <p>出土品をはじめとする歴史資料の研究・整理を進め利活用を図る。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>文化財保護審議会から、今後の文化財の有効活用のあり方についての提言を受領した。</p> <p>「旧荻野家住宅」改修に係る保存管理計画を予定通り策定した。</p> <p>高ヶ坂石器時代遺跡（八幡平）は測量を行い、保存管理計画策定作業に着手した。また、次年度購入予定地を3月に買収し、当初計画していた用地の公有地化を完了した。</p> <p>出土品をはじめとする歴史資料の研究・整理を進め、12月に出土品を含む3件を市の文化財に指定した。</p>	<p>自由民権資料館における新規文化財指定記念の展示会、本庁舎（イベントスタジオ）における3回の遺跡の展示会、博物館における「忠生遺跡展」の開催等を通じて、多くの市民に対し、文化財に触れられる機会を提供できた。</p> <p>「旧荻野家住宅」改修については、次年度に実施計画を策定し、工事に着手していく。</p> <p>高ヶ坂石器時代遺跡（八幡平）は次年度に、保存管理計画を策定していく。</p> <p>「文化財総合活用プラン」については、関係部署との調整が遅れたために年度内に計画書の作成ができなかった。早期に計画書を作成して市の計画に位置づけていく必要がある。</p>
評価・考察	文化財保護審議会から提言をいただいた活用計画案（28案）については、緊急性や重要度を鑑みて優先順位を設定し、計画的に実施していく。		

点検及び評価シート⑩【学校教育部・生涯学習部】

重点施策	市民に開かれた教育行政を進める		
目的	市民に開かれた教育行政を進めることにより、社会的要請や市民ニーズに応じた施策運営を心がけるとともに、教育施策に対する理解や協力を得て、施策の成果を高める		
2012年度当初の状況	<p>(1) 2008年度から、教育委員会の施策等の点検及び評価について、学識経験者等の知見を活用し自己点検及び評価を実施している。</p> <p>(2) 教育委員会の施策や事業を市民に周知する手法として、広報紙やホームページ、報道機関への情報提供等により広報活動を行っている。市民が知りたい情報と教育委員会から発信したい情報を整理し、わかりやすく伝え、市民に親しまれる紙面作りをしていく必要がある。</p> <p>(3) 2011年度から実施している子ども教育委員会について、2012年度の実施に向けた準備を進めている。</p>		
取組(事業)	年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 教育委員会の施策等の点検及び評価の実施 (教育総務課)	<p>2011年度の点検及び評価を実施し、改善に向けたPDCAサイクルを確立する。</p> <p>公表にあたっては、市民にわかりやすいよう報告書を工夫する。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>学識経験者の助言を踏まえ、2011年度の施策等の点検及び評価を実施し、報告書を市民に公表した。</p> <p>点検及び評価の実施にあたり、施策の成果、課題及び展望を明らかにした。</p>	<p>2011年度の施策等の点検及び評価により、次年度の施策の実施に向けた課題や展望等を確認することができた。</p>

<p>(2) 積極的なパブリシティの推進 (教育総務課・各課)</p>	<p>教育委員会で実施している施策や事業、市内小・中学校の教育活動の紹介を教育広報「まちだの教育」を通して情報発信するとともに、報道機関への情報提供を積極的に行う。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>広報紙の発行回数を1回増やし、年4回発行した。</p> <p>広報紙の作成にあたっては、写真や図表を多用する、市内小・中学校の特色ある教育活動を紹介するコーナーや、町田市の文化財や歴史を紹介するコーナーを連載する、話題のトピックを特集面で取り上げるなど、市民が読みやすく、親しみを持てるよう工夫した。</p> <p>2013年2月から、メール配信システムを利用し、学校教育に関するお知らせ(行事、学校給食、教育相談、転入学案内、奨学金案内等)の提供を始めた。</p>	<p>市政モニター制度を利用したアンケートでは、「どちらかというと読みやすい」または、「読みやすい」と答えた方が、全体の約7割を占めた。また、「市の歴史・文化遺産を知ることによって市に愛着がわく」、「レイアウトが工夫されているので読みやすい」、「学校の様子がわかるので良い」などの肯定的な意見をいただいた。</p> <p>広報紙の発行日を変更し、「いじめ特集」などタイムリーな企画を紙面に反映させることができた。</p> <p>編集会議を定期的に行い、広報紙として発信すべき情報について整理を行う必要がある。</p> <p>市民の声を分析し、掲載記事や紙面、発行回数、配布拠点等について検討し、より良い広報紙の作成・発行に向け、改善を続けていく。</p>
<p>(3) 子ども教育委員会の開催 (教育総務課)</p>	<p>市内42校の小学校の代表を子ども教育委員に任命し、「町田市の小学校を楽しくするためにぼくたち、わたしたちにできること」というテーマについて教育委員とともに話し合う会議として、子ども教育委員会を実施する。</p>	<p>概ね計画通りに実施できた。</p> <p>子どもたち自らができる学校を楽しくするための取組について話し合った。</p> <p>子ども教育委員会で話し合われた内容を、報告書にまとめ、ホームページに掲載した。また、その内容をポスターにし、学校での周知、啓発に活用した。</p>	<p>参加した児童や保護者のアンケートでは、「他の小学校の様子を知ることができて良かった」、「子どもたちが主体となって、学校生活を楽しくするためにできることを真剣に考える機会となって良かった」など肯定的な意見が多かった。</p> <p>子ども教育委員会での話し合いの結果が、各学校でどのように反映され、どのような取組が行われているかについて調査し、実態を把握する。</p>
<p>評価・考察</p>	<p>教育委員会で実施している事業や施策について広報紙の発行やホームページへの掲載、報道機関への情報提供により、広く市民に周知することができた。</p> <p>今後はさらに、市民モニターの結果を分析し、市民が知りたい情報と教育委員会から発信したい情報を整理し、親しまれる紙面づくりに努める。また、より多くの市民に手にとってもらえるよう、教育広報「まちだの教育」の配布拠点を増やす。</p>		

5 点検及び評価に関する有識者からの助言

家田 晴行（東京家政大学 家政学部児童教育学科 教授）

【総括的に】

- ・関係部課とも2012年度の業務について、きちんとしたスケジュールのもと、適切な運営・実施がされているようである。

【個別施策から】

- ・小中一貫町田っ子カリキュラムの対象となる規範教育、キャリア教育、食育は、学習指導要領の総則でも述べられているように、児童・生徒の学習や生活に極めて必要な内容である。
しかしながらこれらは、各教科・道徳・特別活動等の内容に散りばめられており、一貫したカリキュラムのもとで行われているわけではない。
町田市は、大変よい視点で取り組んでいるとともに、報告書では着実に成果を上げていると認識できる。今後も充実を期待したい。
- ・大学連携事業は、学生のお手伝いや研修会の実施だけではなく、共同研究チームによる課題解決の方策を考えていただきたい。（例えば、いじめ問題や不登校児童生徒への対応など）
- ・校内研究における授業力の向上は、どのようなことができることなのか、具体的な「着地点」を想定して事業の推進に当たっていただきたい。（感覚的な成果把握では説得力に欠けます）
- ・パソコンの更新は、次世代型の授業を想定して、タブレット型を導入することを研究していただきたい。
- ・給食費未納対策は効果をあげていないようであるが、他区市の対応策を参考にされ、弁護士や警察との連携を図りながら毅然と進めていく等の対応の仕方を研究していただきたい。

町田の学校教育の特色として追及している小中一貫教育のカリキュラムの検討が進み、問題のある生徒に対応する「まちだ JUKU」の取り組みが前進したことは喜ばしい。いずれの課題も取り組みの過程でさまざまな問題点が明らかになって来ていると思われる。何が問題で、どこに隘路があるかということができるだけ明確にして次年度に臨んでほしい。また、推進役である教員が教育に専念できる体制を整えることをさらに前進させ、これと併せて教員研修の内容の充実を図ることが重要であろう。研修については教員の意欲や自主性を引き出すような取り組みが求められる。

これからの学校は地域との協働なくしてその成果を上げることができない。学校ボランティアの活動がコーディネーターの配置によって広がっていることはその点で大きな期待を抱かせる。これと合わせて全校に配置されたスクールボードを十分に機能させることが重要だと考える。スクールボードを学校と地域をつなぐ「のりしろ」と位置付けて活動の活性化を図るべきであろう。そこに地域の社会教育・生涯学習の人材やノウハウを生かすことがもっと考えられてよい。

生涯学習部門の「生涯学習コーディネーター養成事業」は、すでに終了した事業がテーマに掲げられていて奇異な感を持った。ここは新たに取組んだ「ボランティアバンク」を目標に掲げるべきであった。人材バンクについてはその有効性に疑問を提示する識者も少なくないので、役に立つバンクになるための一段の工夫と努力が必要だと思われる（後記の注を参照）。

2012年度は新たに「町田市生涯学習センター」が誕生した年であったが、その成果はどうであったろうか。その検証を十分に行ったうえで、現在策定中の「生涯学習推進計画」に反映させてほしい。この推進計画は従来事業を根本的に見直し、新たな発想のもとに作成されなくては意味がない。担当者ばかりでなく、広く市民や NPO などの団体の意見も徴して策定に当たってほしいものである。

最後に報告書の構成について今後のために一言。プロセス評価とプログラム評価の2つの視点を導入したことは有効だと思うが、その「書き方」「見せ方」にもう一工夫ほしいところである。最後の「評価・考察」は、その2つの視点を総合したうえで、出来たことと出来なかったこと（課題を残したこと）を明確に、かつ簡潔に示すようにしたい。

注

助言者から上記の指摘を受けて、点検及び評価シート に「(3)生涯学習ボランティアバンク制度」を追加し、点検及び評価を行いました。

東日本大震災が契機になり、地域、学校、家庭の連携強化が重要視されてきました。また、いじめの問題も社会問題として、大きくクローズアップされた中、町田市の教育行政も、教育目標、基本方針の改定が行われようとしています。

教育目標達成のため、基本方針が4項目にわたって制定されていますが、「基本方針3 家庭、地域、学校が連携した教育の推進」を中心に考えました。

まず、小中一貫町田っ子カリキュラムは、規範、英語、キャリア、食育の4項目を重点において実施されてきましたが、2012年度において、施策方針が示される事により、より明確に理解しやすくなりました。

なかでも、小中一貫指導推進校による取り組みが行われ、推進校の発表会が例年行われています。各校とも小中の相互理解から始まって、いかにその効果をあげるかに工夫を凝らしているのが理解できますが、かなりの労力が必要な事であり、教育委員会として具体的な手順とか方法についてのアドバイスが必要なのではと感じております。

2013年度には、中学校区単位に全校を「小中一貫(連携)教育推進地区」として取り組まれるようですが、学校によっては、中学校1に対して小学校3のところがあり、従来のやり方をみる限りかなりの負担がかかりそうな気がします。個々の事情に即した指導が出来ればいいと思います。

教員の研修については、夏季休業中に重点的に行っていますが、本年度の参加率が81%、「講義の理解度」の満足度が72.3%とありますが、もう少し上を目指して欲しいと思います。

今後とも、より多くの研修を期待しますが、人間的な醸成面も含め、教え上手な先生になる事を期待します。

次に、「地域協働の学校を創る」とありますが、ここで言っている地域とは、ボランティアコーディネーター(VC)、ボランティア及び学校支援地域理事をさしているものと思います。VCの活動については、各校ごとの特色を生かした活動をしています。学校支援センターのなお一層のバックアップを期待します。

町田市PTA連合会の活動方針も「家庭、学校、地域の連携推進」であり、学校と地域の接点としてのPTAとして大いに協働してゆく所存です。

今後とも、教育目標達成の為、学校と密接に連携をとりながら一層の努力をしてまいります。

【用語の解説】

小中一貫町田っ子カリキュラム

町田市立小・中学校全校で、規範教育、英語教育、キャリア教育、食育の四領域の小中連続カリキュラムを作成し、どこの市立小・中学校を選択しても、効果的に学習内容がつながる全市型「小中一貫町田っ子カリキュラム」を展開しています。

小中一貫指導推進事業

生活指導上の課題や学力向上の課題が、地域の小・中学校に共通に存在する状況に対応し、同じ地域にある小学校1校と中学校1校を組み合わせ、指導の目標や重点の共有、合同研修会や授業交換などを通じた教員の交流、時間割編成の工夫、小中合同の教育活動の推進など、実際的な小中連携策を進めています。

学校施設リファイン

リファインとは、「磨きをかける」「洗練する」という意味を持つ言葉です。単なる学校施設の現状復旧の修繕・改修ではなく、その時代に求められる視点を持って、既存の学校施設を「ながく・よく使い続ける」ため、日頃の維持管理と、中・長期的な計画に基づき学校施設の改修等を行っています。

OJT

OJTとは、On the Job Trainingの略で、「日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度などを、意識的、計画的、継続的に高めていく取組」のことを言います。ここでは、学校内における人材育成の取組を指しています。

スクールボード校 / 学校支援地域理事

アメリカ合衆国では、州ごとに教育委員会が置かれる前、市町村やそれ以下のコミュニティで学校を維持していくため、住民が自分たちの手で学校を運営していた時期がありました。これが、スクールボード（「学校委員会」又は「学区委員会」）です。町田市では、この「地域が学校を支える」という考え方を受け継ぎ、学校支援地域理事を設置する学校をスクールボード校と称しています。

ボランティアコーディネーター

学校の教育活動を地域の側から支援するための調整役を担う地域の方です。学校と地域の間に入り、地域人材の紹介から、授業の打合せなどを行い、地域に開かれた教育活動を推進しています。また、学校とボランティア双方の不安や心配を受け止めたり、教育上のねらいを一緒に考えたりしながら、ボランティアが学校を支援し、学校教育の充実を図るための調整役としても期待されています。

学校支援センター事業

町田市立小・中学校の教育活動を地域の人々の協力・支援により充実したものにするために、地域人材の募集・登録・紹介・研修等の一元的に管理する総合窓口「町田市学校支援センター」の仕組みを構築・推進するものです。

生涯学習センター機能

生涯学習推進のために必要な機能であり、次の4つがあります。

学習等の事業計画立案、生涯学習のネットワークづくり、学習プログラムの開発等の企画調整機能

市民への学習情報を的確に提供する等の情報機能

生涯学習情報の問い合わせに答え、また、市民が企画する学習の相談に対応する等の相談機能

関係機関との総合調整機能

PDCA サイクル

事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つです。Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組みを指します。

町田市教育委員会の2012年度の施策等の点検及び評価報告書

発行 2013年(平成25年)8月
編集・発行 町田市教育委員会
学校教育部 教育総務課
町田市森野2-2-22
電話 042・722・3111

刊行物番号

13-32

[庁内印刷]